

気候変動を踏まえた「関川水系河川整備基本方針」 変更の概要

○長期的な河川整備の目標となる洪水の規模(基本高水)を次の通り変更し、河道と洪水調節施設等に配分

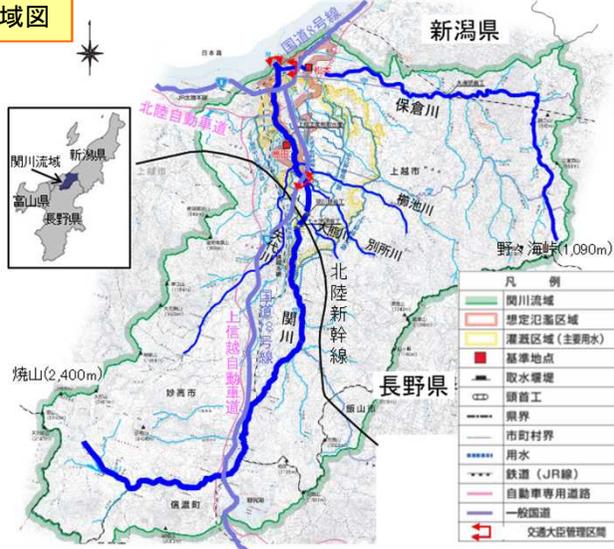
関川 高田地点: 3,700m³/s⇒4,000m³/s(約1.1倍)

支川保倉川 松本地点: 1,900m³/s⇒2,100m³/s(約1.1倍)

○関川本川では、洪水調節施設として遊水池、既設ダム再開発による貯留の効果発現が期待でき、保倉川では、放水路の追加対策(拡幅等)が実現可能かつ早期の効果発現が期待できるため、これにより基本高水の流量増加分を処理。

○水田の雨水貯留による流出抑制の取組拡大や、水害リスクを考慮した土地利用や立地の誘導等の水害に強い地域づくりの取組等の流域治水を推進する方向性についても提示。

流域図



関川本川・保倉川の治水対策案

基本高水流量増加分を、関川本川は、遊水池と既設ダム再開発による貯留で処理。保倉川では、放水路での追加対策で処理。

遊水池、既設ダムの再開発等による貯留

・ダム再開発や遊水池は、技術的検討や関係者との調整は必要であるが実現可能性あり。



基準地点松本

保倉川(大臣管理区間)

保倉川放水路予定地

放水路での追加対策(拡幅等)

・放水路での追加対策(拡幅等)は実現可能であり、早期の治水効果発現が期待できる。

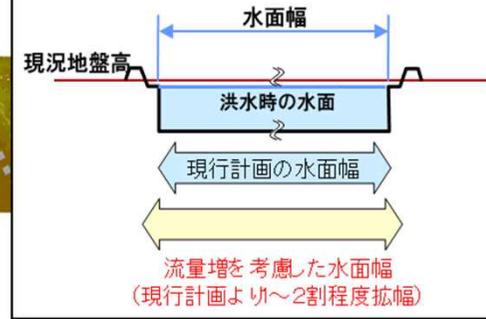
基準地点高田

関川流域界

関川(大臣管理区間)

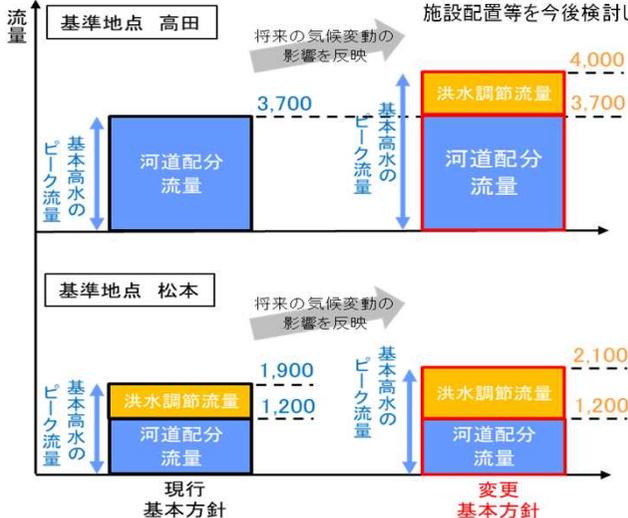
関川(指定区間)

保倉川放水路横断イメージ



河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設等については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、具体的な施設配置等を今後検討していく。



※基準地点 高田、松本の計画規模1/100は維持 単位m³/s

水田への雨水貯留による流出抑制

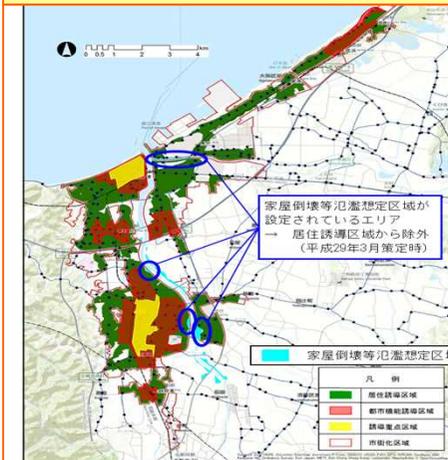
関川・保倉川流域は古くから稲作が盛んである。平成19年度より、田んぼに水位調節機能を持たせ、一時的に貯留させることなどにより河川や水路の急激な水位上昇を軽減させる田んぼダムの取組を実施している。

■田んぼダムの活動組織、取組面積(令和3年度末現在)

流域	活動組織(組織)	取組面積(ha)
関川	9	277.95
保倉川	27	948.26
合計	36	1,226.21



水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導



流域の上越市、妙高市では、地区毎の浸水リスクを踏まえて立地適正化計画における居住誘導区域を設定するとともに、防災対策・安全確保策となる「防災指針」の検討を予定

上越市立地適正化計画(令和3年7月変更)抜粋